

入札公告

次のとおり一般競争に付します。

平成21年5月22日

独立行政法人環境再生保全機構

契約担当職 理事 富岡 悟

1 競争入札に関する事項

- (1) 件名 環境 NGO・NPO 活動状況調査・情報提供業務
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成21年度から平成23年度まで
ただし、毎年3月15日（当該日が週休日の場合はその前日とする。）
までに当該年度の成果を納品するものとする。

(4) 入札方式

本件は、総合評価落札方式をもって行うので、

- ① 入札者は、総合評価のための技術等に関する書類（以下「総合評価のために必要な書類」という。）を提出しなければならない。
- ② 入札金額は、総価とする。入札者は、仕様書に規定するもの等、業務に要する一切の諸経費を含め入札金額を見積もるものとする。
ただし、複数年契約であることから、年度毎の内訳を明示することとする。
- ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

- (1) 独立行政法人環境再生保全機構契約事務取扱細則第4条及び第5条に該当しない者であること。詳細は入札説明書による。
- (2) 平成19・20・21年度競争契約参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において、開札の前日までに「A」から「D」のいずれかの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
- (3) 上記(2)の資格を有する者のうち、随時審査を受けた者にあつては、資格審査結果通知書の写しを開札日までに提出できる者であること。
- (4) 入札説明書の交付を受けたものであること。
- (5) 日本国内で環境保全活動を行う NGO・NPO に関する知見を有している者であること。

3 契約条項を示す場所、入札説明書の交付及び問い合わせ先等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310

(ミューザ川崎セントラルタワー8階)

独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金部 地球環境基金課

松木 正幸、斎木 雅恵

電話 044-520-9505

(2) 入札説明書の交付期間

本公告の日から平成21年6月29日(月)までの次の時間帯とする。

10時00分から17時(12時から13時は除く。)まで

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成21年5月28日(木)10時00分から

独立行政法人環境再生保全機構第3会議室A

神奈川県川崎市幸区大宮町1310ミューザ川崎セントラルタワー8階

(4) 「入札書」及び「総合評価のために必要な書類」の提出期限

期限：平成21年6月30日(火)17時まで

場所：〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町1310

(ミューザ川崎セントラルタワー8階)

独立行政法人環境再生保全機構 地球環境基金部 地球環境基金課

(5) 「総合評価のために必要な書類」に関するヒアリング

平成21年7月1日(水)、7月2日(木)のいずれか。

必要に応じ実施。

(5) 開札

日時 平成21年7月6日(月)15時00分

場所 独立行政法人環境再生保全機構第3会議室A

神奈川県川崎市幸区大宮町1310(ミューザ川崎セントラルタワー8階)

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札所及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 入札者に要求される事項

- ① この一般競争に参加を希望する者は、環境再生保全機構が交付する入札説明書に基づいて「総合評価のために必要な書類」を作成しなければならない。
- ② 開札日の前日までの間において、契約担当職理事から「総合評価のために必要な書類」に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

なお、提出された「総合評価のために必要な書類」は、環境再生保全機構において入札説明書に定める評価基準に基づき審査するものとし、審査の結果、合格した提案書に係る入札書のみを落札決定の対象とする。「総合評価のために必要な書類」の合否については、開札日の前日（7月3日（金））までに連絡するものとする。

(6) 落札者の決定方法

総合評価落札方式とする。総合評価基準に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を落札者とする。ただし、

- ① 入札価格が、独立行政法人環境再生保全機構会計規程第46条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。
- ② 「総合評価のために必要な書類」が、独立行政法人環境再生保全機構による審査の結果、合格していること。

なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められたとき、またはその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認めるときは、上記各要件を満たす者であって、落札者となるべき者以外で最も高い者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉等の有無

無

(8) その他

詳細は入札説明書による。